

平成23年度 【 学園研究費助成金 】 研究成果報告書

学部名 現代マネジメント学部

フリガナ ホリタケ マナブ
氏名 堀竹 学

研究期間 平成23年度

研究課題名 譲渡担保権に基づく物上代位の可否

研究組織

	氏名	学部	職位
研究代表者	堀竹 学	現代マネジメント学部	講師
研究分担者			
研究分担者			

1. 本研究開始の背景や目的等 (200字～300字程度で記述)

非典型担保である譲渡担保権に基づき物上代位が可能であるか、非典型担保だけに当然明文がなく、解釈上争いになります。この点、平成11年の最高裁判決は、これを認めました。この事例では、動産売買代金に対するものであり、物上代位権の行使は、設定者の破産宣告後のものでありました。

この判例の分析をしながら、特定譲渡担保の物上代位の可否について検討してみたいと思いました。また、不法行為債権に対するもの、賃料債権に対するものについても、検討してみたいと思いました。その際には、譲渡担保の法的構成（所有権的構成、担保権的構成）により差異が生じるのかも明らかにしてみたいと考えていました。

2. 研究方法等 (300字程度で記述)

まず、判例研究として、本テーマに関連する過去の判例を調査し、分析しました。売買代金債権に対するもの、賃料債権に対するもの、保険金債権に対するものと、類型毎に分けて整理し、それぞれの事実を分析した上で、判旨の理論を解釈しました。

その上で、判例理論と比べながら、次に、学説の研究として、本テーマに関する学術論文、体系書、判例評釈、実務書を調査し、分析しました。その分析から、肯定説、否定説、一部肯定説に分類しました。

さらに、制度について詳述されている書籍（コンメンタール、体系書、論文）を調査・分析し、自説の論拠を構築しました。特に、制度の差異（仮登記担保と譲渡担保、抵当権と譲渡担保）の分析が有用でした。

3. 研究成果の概要 (600字～800字程度で記述)

本研究では、流動性のない特定譲渡担保に基づき物上代位ができるか否か検討してみた。その際の判断の指標は、譲渡担保の法的構成のように概念的なものではなく、実質的な利益衡量であると考えた。具体的には、譲渡担保権者の価値変形物に対して一般債権者に対して優先権をいかに図るかを考慮した。また、学説では、平成11年の最高裁判例の評釈で検討されているものが多いことから、目的債権については、売却代金債権を専ら検討の対象にしているものが多くなっている。そこで、本研究では、目的債権により利益状況も異なることから、目的債権の三類型すべてについて、それぞれ検討してみた。

その結果、①譲渡担保の目的物の滅失・損傷により発生する不法行為債権・保険金債権については、目的物自体が消滅することから、譲渡担保権に基づく物上代位を認めるべきである、②譲渡担保の目的物の売却により発生する代金債権については、設定者に処分授權をする場合であっても、原則として譲渡担保権に基づく物上代位を認めるべきである、③譲渡担保の目的物を賃貸することにより発生する賃料債権については、設定者(債務者)の債務不履行後には、譲渡担保権に基づく物上代位を認めるべきであると解した。

本研究で検討した、平成11年の最高裁判例は、売却代金債権についての物上代位の可否を判断したものであるが、事例判断であるともいわれている。また、賃料債権についての物上代位の可否を判断したのは地裁判決であり、最高裁判例もない。これらの債権について、今後、判例がどのように判断するか注目されるところである。

4. キーワード (本研究のキーワードを1以上8以内で記載)

①物上代位	②譲渡担保権の法的構成	③譲渡担保権者の優先権	④設定者への権限授与
⑤売却代金債権	⑥賃料債権	⑦保険金債権	⑧不法行為債権

5. 研究成果及び今後の展望 (公開した研究成果、今後の研究成果公開予定・方法等について記載すること。既に公開したものについては次の通り記載すること。著書は、著者名、書名、頁数、発行年月日、出版社名を記載。論文は、著者名、題名、掲載誌名、発行年、巻・号・頁を記載。学会発表は発表者名、発表標題、学会名、発表年月日を記載。著者名、発表者名が多い場合には主な者を記載し、他〇名等で省略可。発表数が多い場合には代表的なもの数件を記載。)

堀竹 学、譲渡担保権に基づく物上代位の可否、社会とマネジメント、2011年、9巻1号37-56頁

本研究では検討しなかった平成22年の最高裁判例の流動動産譲渡担保の場合には、設定者に通常の営業の範囲内で目的物の処分権が認められるし、またその収益についても自由な処分権が与えられており、特定動産譲渡担保の場合では考慮されない要素が存在する。流動動産譲渡担保に基づく物上代位についても、今後研究していきたいと思う。